

会計検査院室長級ポスト（情報システム検査室長）の公募について

1 採用予定官職及び募集人数

第5局情報通信検査課情報システム検査室長 1名

2 職務内容と求められるスキル

(1) 職務内容

会計検査院が行う情報通信に係る経理に関する会計検査のうち、各府省等及び各独立行政法人等について横断的な検査を要するものや情報通信に係る高度なノウハウが求められるものの実施を担当する情報システム検査室における責任者として勤務する。

(2) 求められる業務経験及びスキル

次に掲げる全ての業務経験及びスキルを有する者であること

① 組織のマネジメントスキル

これまで勤務した所属組織においてマネジメントを行った豊富な経験があり、上記職務内容について適切なプロジェクトマネジメントを行うスキルを身につけていること。プロジェクトマネジメントの経験年数については10年以上あることが望ましい。

これまで勤務した所属組織において、所属組織の立場を代表し相手方組織と折衝を行った経験があり、対組織のコミュニケーションスキルを身につけていること。また、所属組織内の対人関係に関し良好なコミュニケーションスキルを有していること。さらには、適切なカウンセリングスキルを有していることが望ましい。

② ITに関する知識

上記業務内容を遂行するために必要な広範なITに関する知識を有していること。システム開発プロジェクト及びシステム運用チームを率いた経験を有していること。

③ ビジネスアナリシスに関する知見

ビジネスアナリシスに関する知見があること。ビジネスアナリシスに関する実務経験及び技能資格を有していることが望ましい。

※ 以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

1. 日本国籍を有しない者
2. 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用形態

- ・ 任期付職員法に基づき、常勤の国家公務員として採用
 - ※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限が適用されます。
- ・ 現職の国家公務員等の場合は会計検査院への人事異動（任期原則2年）

4 任用期間

令和元年7月から2年間（予定）勤務実績等に応じて最長5年まで更新可能

5 勤務条件等

- (1) 勤務地：会計検査院（東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館）
- (2) 給与：任期付職員法等に基づき支給
- (3) 諸手当：通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等（法令等に基づき支給。）
- (4) 勤務日：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）
- (5) 勤務時間：次のAからEのいずれか
 - A：8時30分から17時15分
 - B：8時45分から17時30分
 - C：9時00分から17時45分
 - D：9時15分から18時00分
 - E：9時30分から18時15分※(A、B、C、D、Eともに休憩時間12時～13時)
- (6) 休暇：年次休暇、特別休暇等あり
- (7) 服務：国家公務員法に定める服務規律や国家公務員倫理法（平成11年法律第129号）の規定が適用されます。
- (8) 社会保険：国家公務員共済組合

6 応募要領

(1) 応募方法：次の応募書類各1通を下記送付先まで郵送により送付してください。

- ①履歴書（様式自由、写真貼付、電話番号及びメールアドレスを記載）
- ②職務経歴書（様式自由）
- ③小論文（様式自由）

テーマ：「国会及び内閣に対する報告（随時報告）「政府の情報システムを統合・集約等するための政府共通プラットフォームの整備及び運用の状況について」（平成28年9月 <http://report.jbaudit.go.jp/org/h28/ZUIJ12/2016-h28-Z2000-0.htm>）を読み、「4 所見（1）検査の状況の概要」に記載されている事態の発生原因及び改善策について、800字以上1,600字以内でご自身の考えを述べてください。」

(2) 募集期間：令和元年6月7日（金）必着（応募の状況により延長あり）

(3) 選考方法：一次選考（書類審査）、二次選考（面接審査）

書類審査の結果、二次選考を行うこととなった方のみ、面接等の日時等をご連絡いたします。

(4) その他：応募書類についての秘密は厳守します。

応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

また、採用される方には、各自で健康診断を受診し、その結果を提出していただくことがあります。

7 その他

・現職の国家公務員等の場合は、人事担当部局を通じて応募してください。

・人事院において、官民人事交流法に基づく交流採用（任期原則2年）の公募も行っており、所属する企業等から応募があれば、併せて検討します。

（人事院HP「官民交流採用希望情報」https://www.jinji.go.jp/kouryu/saiyou/S01kaikai_3009.pdf）

＝応募書類送付先＝

〒100-8941

東京都千代田区霞が関3-2-2

会計検査院事務総長官房

人事課人事係 あて

＝問い合わせ先＝

会計検査院

いけなが えいふく

事務総長官房人事課 池永、永福

電話 03-3581-8122（直通）

E-Mail recruit@jbaudit.go.jp